

選挙

期日前投票所の業務補助員(登録制)募集

●問い合わせ 大津町選挙管理委員会(役場 総務課内) ☎096(293)3111

大津町選挙管理委員会では、期日前投票所で受付などの投票業務全般を行う業務補助員を募集します。選挙を身近に感じる絶好の機会です。選挙権年齢が引き下げられ、満18歳以上の人であれば、応募することができます。詳しくはお問い合わせください。

職種	勤務地	勤務期間	勤務日	勤務時間	備考
業務補助員(登録制)	期日前投票所(大津町役場)	選挙実施ごとの期日前投票期間(選挙の種類によって期間は異なる)	選挙実施ごとの期日前投票期間	8:30~20:00のうち7時間45分	登録期間2年 日額 6,130~6,740円

- 募集期限 6月21日(金) ●受付時間 午前9時~午後5時(土、日、祝日を除く)
- 応募資格 大津町に選挙権があり、特定の選挙運動に従事していない人。
- 申込方法 役場総務課に本人が履歴書をお持ちください。※書類選考により登録を決定します。

募集

大津町非常勤職員・臨時職員・業務補助員(登録制)募集

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
幼稚園教諭	大津幼稚園	月~金	8:30~17:15のうち5時間30分	幼稚園教諭	有※	有	任用期限(最長)令和2年3月31日 日額 6,170円
特別支援補助員	町内小中学校	月~金(学校開校時のみ)	8:30~17:00のうち5時間30分	—	有※	有	任用期限(最長)令和2年3月31日 日額 5,200円
給食調理補助員(B)	学校給食センター	月~金(学校開校時のみ)	8:30~12:30	—	無	有	任用期限(最長)令和2年3月31日 日額 3,380円

※社会保険の有無について、相談可

臨時職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
幼稚園教諭	大津幼稚園 陣内幼稚園	月~金	8:30~17:15のうち7時間30分	幼稚園教諭	有	有	任用期間6カ月以内(更新有) 日額 8,510円
一般事務	役場仮庁舎	月~金	8:30~17:15のうち5時間30分	—	無	有	任用期間6カ月以内(更新の可能性有) 日額 4,350円

業務補助員(登録制)

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
保健師	子育て・健診センター	月5日程度(健診時のみ)	主に13:00~17:00	保健師	無	無	登録期間令和2年3月31日 時間賃金 1,560円
看護師	子育て・健診センター	月5日程度(健診時のみ)	主に13:00~17:00	看護師	無	無	登録期間令和2年3月31日 時間賃金 1,360円

- 申込期限 6月14日(金)
- 受付時間 午前9時~午後5時(土、日、祝を除く)
- 申込方法 履歴書および各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
- 任用開始 7月1日(月)以降
- その他 ①申込者には、6月中旬から下旬に面接を実施予定です。※業務補助員(登録制)については書類選考のみ  
②募集の詳細などは変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

食育

「食生活改善推進員養成講座」受講者を募集します

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター) ☎096(294)1075



生活習慣病予防のための料理教室での活動風景

6月は「食育月間」です! 「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、この機会に食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割などを家族や身近な人と考えてみませんか?

近年、生活習慣病の増加が大きな問題となり、その原因の一つとして日頃の食生活に深い関係があります。健康を維持するために重要である「食」を通じて、健康づくりのポランテアを行っているのが、食生活改善推進員、通称「食改さん」「ヘルスマイト」です。「私たちの健康は、私たちの手で」を合言葉に、食の大切さを地域に伝えるポランテアを行っています。

- 対象者 町生涯学習センター他 大津町内在住の人
  - 人数 15人程度(先着順)
  - 申し込み期限 6月28日(金)
  - 講習会期間 7月から翌年2月(全8回)
  - 講習会時間 午前9時30分から正午(予定)
  - 講習会場 講習会場
- 主な活動としては、地域に向いての高齢者の食生活改善・生活習慣病予防教室や小中学校での郷土料理教室などです。子どもから大人まで参加者のライフステージに合わせた活動を行っています。
- 食生活改善推進員になるためには、町が実施する「食生活改善推進員養成講座」(全8回)を受講する必要があります。健康になるための「食」について学び、自分の健康からさらには家族、知人、地域へと健康の輪を広げてみませんか?年齢、性別、料理の経験の有無などは問いません。健康や食に関心をお持ちの皆さんの参加をお待ちしています。

情報公開

町長交際費公開(平成30年度下半期)

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

分類	件数	金額	主な内容
会費	21件	111,500円	●平成30年度大津町区長会交流会 ●からいもフェスティバル交流会 ●民生児童委員・永年勤続民児連会長表彰を祝う会 ●大津町商工会青年部忘年会 ●大津あけぼの会例会及び懇親会 ●阿蘇くまもと空港周辺四ヶ町村との情報交換会 ●大津町民生児童委員との新年交流会 ●警察官友の会大津支部新年会 ●未来の森保育園開園記念祝賀会 ●肥後大津ロータリークラブ新年会、ほたる賞授賞式 など
懇談会費	10件	55,000円	●もやいネット真城「水とみどりの愛護賞」受賞報告会 ●JA菊池酪農部会役員新年会 ●世界かんがい施設遺産祝賀会 ●大津町企業と行政との懇談会 など
慶祝い	7件	40,000円	●ネットワーク大津TMRセンター起工式 ●JA大津中央支所事務所竣工式 ●株式会社池松機工新工場落成祝い など
激励費	1件	5,000円	●大津高校サッカー部第97回全国高校サッカー選手権大会壮行会
弔慰金	11件	97,886円	●各種委員などの死亡時の香典・生花など
接遇費	1件	10,000円	●スナックゴルフ体験会 in 大津
その他	2件	11,664円	●町長名刺代、指宿市との交流事業にかかる町PR品代
合計	48件	331,050円	

町長交際費は、町長が町を代表して行政を執行するために、外部との交際上必要な経費として認められているものです。支出にあたっては、「大津町長交際費支出基準に関する規程」に基づき社会通念上妥当な範囲で、最小限にとどめるよう配慮しています。

平成30年度下半期の主な支出は、町代表として参加した各種イベントの会費や、町関係団体との懇談会費などです。これらの交際費について詳細を知りたい場合は、情報公開の請求ができません。町ホームページにも詳細を掲載しています。